

サンワ・リノテックがお届けするお徳な記事満載の情報紙。 きっとお役に立ちます。

行政機関 ■ 訪問



独立行政法人 新エネルギー・
産業総合開発機構 (NEDO)
環境技術開発部 主査
浅子 洋一 様

独立行政法人 新エネルギー・ 産業技術総合開発機構 様

NEDOの概要

設立	2003年(平成15年)10月
予算	2,329億円(2008年度)
職員数	約1,000人
事業内容	1. 産業技術開発関連業務 2. 新エネルギー・省エネルギー 関連業務等 3. 京都メカニズムクレジット取得 関連事業

今号は従来の民間企業様訪問ではなく、経済産業省を主務とする独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の浅子主査にお話をお伺いしました。

インタビューの冒頭に当たって、アスベスト業界に携わる民間企業が抱える問題点をまず聴いていただき、その後本来の質問へと移り、NEDOの抱える問題や今後の考え方などアスベスト部門に関する貴重な情報を語っていただきました。

NEDOの認知度が活動の割に低いと思われる。 概略の説明をお願いします。

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (略称: NEDO) は、もともと経済産業省管轄でスタートした、石炭関連エネルギーの技術開発に照準を合わせた組織が母体となっています。その後、化石資源への依存から方向変換し、風力、太陽光や火力等を利用したニューサンシャイン計画で、新エネルギーの有効利用を開発する総合開発機構へとカタチを変えてきております。

現在は、経済産業省がかかわる国家プロジェクト全般のうち、大きく分けて産業技術部門(環境、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー等)と新エネルギー部門が2本の柱になります。実務内容はあくまでも技術開発のみで、政策提言や制度、施政へ干渉する発言権はありません。そのあたりが現在の仕組みの限界点ではありますね。

活動内容をもう少し具体的に 教えてもらえないでしょうか?

アスベスト対策のプロジェクトを例にしますと、まず対象としているのが、民間活動や地方の経済産業局の補助金では手に負えない規模のプロジェクト。

例えば、ロボットを使つてのアスベスト除去、設備投資がかかる溶融設備、目まぐるしい規制改正に対応できる基礎技術が必要とする分析技術、開発が難しいパッキンやガスケット商品のような代替製品の開発。これらの4部門は、莫大な予算を必要とするため、年度毎に取り上げるテーマを決めて、財務省の認可を取付て開発支援をスタートさせます。特に、アスベスト問題に関しては、労働安全衛生法や大気汚染防止法、JISなど、多数の法規制が関係しており、近年その改正が頻繁に行われていることから、分析

技術をはじめ技術開発についても、法規制に密接に関連する部分に関しては、民間レベルで独自に技術開発に取り組むには、リスクがありすぎて対応できないケースもあると思います。これらの法規制にもうまく対応できるように、関係省庁とも連携を取りながら国家プロジェクトを策定・公募してきました。

公募したテーマに対して集まった提案を、NEDOが指名したアスベストの専門家と、全体の産業推進を理解されている先生方からなる委員会で評価してもらいます。選考基準は、実現可能性があつて社会的に影響がある点数の高いものを採択しています。こうした国家プロジェクトで培った技術の特許権などの工業所有権などを効率的に活用できるように平成11年に産業活力再生特別措置法が設定されました。

それからは、経済産業省が所管する業界団体に加盟する等、関連ある業界で活動されてる企業さんであれば、完成した技術や特許権は研究された企業さんに無償で提供できるようになりました。ただし、国家の安全保障に関わったり故意に制限を設ける企業に対しては剥奪しますが、幸いなことに現在までそんなケースはありません。

NEDOさんの現状。 また、これからの役目や使命は何でしょうか?

NEDOの基本的考えは、アスベスト問題を解決するための技術開発を後押しする。また、それを通じて世の中に貢献できることを大きな使命としています。ただ、いくら優れた技術を開発したとしても、実際に使う人たちとの間に危険に対する格差があつて、市場に導入されなければ意味がありません。せめて啓蒙するぐらいの発言権は必要なのではと考えております。

確かに導入しようにもそれが施工価格を上昇させるので、導入できない。だから、政策で厳守するように決めて欲しい。といった声も寄せられています。改善するためには、こうした実際の業務に携わっておられる良識ある施工業者さんの声をもっと発信して欲しいのが現状です。

メドがついており、近い将来に 製品化されるものがあれば…

分析については、数年のうちにかなり低コストで6種類のアスベストを0.1パーセントで分析できるようになるだろうし、作業環境におけるアスベストのモニタリングができるメドは立っています。手間暇かければすぐにも世に送り出せるレベルですが、簡便化という観点で見ればまだ市場にそぐわないので、今後も公募は続けていきます。これらが製品化されれば、アスベストのサンプリングが簡便化されるのはもちろん、作業者が被爆する時間が大幅に少なくなります。例えば数年後には、疑わしい箇所にスプレー液を塗布して撮影する。そのデータはリアルタイムで分析センターに送信されて、即日のうちに発信者の手元に返信される。現場では剥離する必要がなくなり、分析センターでも攪拌する必要がないので、その分アスベストの飛散を防止できるというメリットがあります。しかも、作業効率のアップにも貢献できるモニタ

(裏面に続く)

(表面より)

リングシステム、そのような技術が開発できないか検討中です。

また、1%含有で4,000万トン、0.1%となるとどれだけの量があるか分からないと言われている建材。すでにアスベスト処理場が不足しているのに、これ以上の埋め立てには限度があります。アスベストを含有する成形板などを集中して低コストで無害化・再資源化するためのマイクロウェーブや過熱蒸気による処理技術、除去・回収した現場で、非アスベスト化して、再資源化するための誘電加熱炉やハロゲンランプによる処理技術の開発に取り組んでおり、早いものは、2~3年先には、コマーシャルベースで製品化されるところまで来ています。

公表できない案件も含め、いろんな取組をおこなっております。公募されているテーマもさることながら、当社はこんな技術力を持っている、また世に発表したいのでサポートして欲しいなどのご意見があれば、正規の手続きを踏んでNEDOの方までご連絡して貰えればと思います。



インタビューを終えて

今号は、NEDOの環境技術開発部の浅子主査様に貴重なお話を伺いました。

普通のインタビューと違って、お互いの意見を交換する討論会形式の雰囲気の中、今まで知らなかったNEDOさんの活動を報告していただきました。関西出張の貴重な時間を利用してのインタビューにもかかわらず、予定時間をオーバーするほどでしたが、筆力不足でその熱気をお伝えできないのが残念です。

業界の動向から

佐渡のアスベスト暴露事故の中間報告。(詳細は、次号で報告します)

2008年6月30日にアスベスト除去中の新潟県佐渡市立両津小学校で児童や教職員が粉じんに暴露した事故を受け、9月にアスベスト健康対策等専門委員会を設置した市教育委員会は、事故発生の要因をアスベストに関する関係者の知識不足や養生テープの不適切な作業によるものだと明らかにした。

今後の対策として同委員会は(仮称)アスベスト等有害物質対策工事のような工種を追加することや除去工事と分析・調査を別途発注することなどを盛り込んだ提言をとりまとめ、再発防止に向けて取り組んでいる。

編集後記

2008 ASBEXアスベスト対策環境展(於:東京ビッグサイト10月8~10日)のセミナーセッションで、パネルディスカッションがあり、コーディネータとして、建通新聞社の脇坂氏が、参加パネラーの意見を取りまとめておられました。

アスベスト対策工事についての警鐘と深く感じるところがあったので、覆面ライターさんに予告記事として取り上げてもらい、詳細は次回に報告します。なお、事故の正式報告書はまもなく公表されるとのことでした。



「りのべえ〜」

まずはハウリツに、触れてみませんか?

皆さん、はじめまして! ライト最例ハウスの島田恵理です。サンワ・リノテックの佐川社長に法律レクチャーのさわりをしたことをきっかけに、今号からこのコラムを担当させていただくことになりました(果たしていつまで続くか…リストラされないよう精一杯頑張ります!)。皆さんが普段食わず嫌いで避け続けている(であろう)「ハウリツ」の世界へ足を踏み出す手助けができればと思います。

ところで、最近新聞記事では、次々と石綿(アスベスト)に関する調査の結果が報道されているようです。11月1日の日経では、厚生労働省が発表した、2007年に労災認定を受けた事業所883箇所の一覧が掲載され、25日の日経でも国が調査のための費用補助を拡大する、との記事が出ていました。でも、そもそも調査なんて前からしてたんじゃないの? なんで今頃相次いで出されているの? という素朴な疑問を持った方もいるのではないのでしょうか。その答えが次の文章です。

「国は、…石綿を使用していた事業所の調査及び…公表並びに…救済…制度の周知…を徹底するものとする。」(一部省略)

上の文章は、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に、今年6月に追加された条文です。従前は、こういった事業所の調査を義務づける条文がありませんでした。新しい義務ができたことで、国(行政)側も重い腰を上げて、国民へのアピールに躍起になっているのでしょうね。

さらっと書きましたが、上の文章(“ ”部分)もれっきとした「法律の条文」。ここまで読んだ皆さんは今まさに、法律の世界に一歩足を踏み入れたことになるのです(つまり皆さんも、法律の「通」に)! 「知らなかったら馬鹿を見る」「知ったら世の中が見える・分かる」、そんな「ちょっとお得」な法律の面白さ、少しでも伝われば幸いです。

【ちょっと自己紹介】 ●●●●●●●●●●●●●●

島田 恵理(しまだ えり) 20代。愛媛県松山市出身
家族の金銭トラブルを目の当りに育ち、「自分を守ってくれる確実なもの!」との思いで大阪の大学の法学部へ進学。在学中に《ライト最例ハウス》を知り、「すべての人に法律を!」の理念に共感し、スタッフとして入所。分野を問わず、経営者向けの「即・使える」レクチャーからサラリーマンや社員向けの「分かりやすい」レクチャーまで幅広く担当。

連絡先:〒541-0046 大阪市中央区平野町1-8-13
平野町八千代ビル10階 ライト最例ハウス内
TEL:06-6229-3150 FAX:06-6229-3152
mail:sairei@silver.ocn.ne.jp

発行
作業現場の快適のために— レンタル、販売から工事施工まで
Asbestos Sanwa 検索できます
〒551-0033 大阪市大正区北恵加島1丁目17番4号
TEL:06(6551) 0024 FAX:06(6554)1057
Sanwa Renotech
サンワ・リノテック株式会社
www.sanwa-renotech.com 東京営業所 〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-5-18-401
TEL:03(6411)0308 FAX:03(6411)0309